

1 専門部会の検討テーマ・目的

- 障害者虐待防止に関することおよび障害者の権利擁護の推進に関する協議を行う。
- 障害者虐待防止に関すること
 - 障害者の権利擁護の推進に関すること
 - 地域における見守りネットワークに関すること

2 第4期からの引継ぎおよび提案事項等

- (1) 障害者虐待においては、計画相談支援やボランティアといった第三者の介入や透明性の確保など閉鎖的にならない環境づくりや相談における丁寧な支援が重要である。第5期では、多様な視点からさらに検討を重ねていく。
- (2) 本人の意思決定の支援に配慮するとともに、障害特性や高齢化など、それぞれの状況に合わせた幅広い選択肢を考える必要がある。当事者や関係者に理解が広がるよう、引き続き検討していく。
- (3) 学校教育と福祉の融合といった視点を入れながら、権利擁護や障害理解を推進する取組を協議していく。
- (4) 地域のネットワークを活用した見守りの形を協議していく。

3 専門部会の開催状況と主な協議内容

	年月日	主な協議内容
第1回	令和元年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○第4期の振り返りと第5期の協議事項について ○障害者虐待防止の対応状況および防止の取組について

4 第1回の協議内容

○第4期までの協議内容や引継ぎ事項を確認し、第5期の協議事項を共有するとともに、障害者虐待防止について検討を行った。

【主な内容】

- ・なぜ虐待が起こるのか。区民への普及啓発が必要でないか。
- ・児童虐待においては、住民からの通報があり、認知度が高いことがうかがえる。障害者虐待についても、区民の認知度を上げる取組があったら良い。
- ・養護者虐待については、保護者が介助の方法等で悩み、不安を抱えることで起こりやすいため、家族も相談しやすい体制を整備することで防止できるのではないか。
- ・第三者の介入の方法として、相談支援事業所がサービス等利用計画を立てるときやモニタリング実施の際、虐待防止の視点を持ち、聞き取りを行うことが重要ではないか。そうした視点を持つよう研修等で周知を行うことができないか。
- ・障害者本人への周知は、一般就労をしている障害者なども情報が得られるよう、多様な方法で周知が必要ではないか。

地域生活・高齢期支援部会 報告書

1 専門部会の検討テーマ・目的

- 高齢期を迎える障害者の支援および地域の障害者を支援する取組に関する協議を行う。
- 障害者の地域生活を支えるための具体的な取組や必要な施策、関係機関の有機的連携に関すること
 - 高齢期を迎える障害者への支援に関する課題の抽出、整理、具体的な対応に関すること
 - 障害分野と介護分野の連携等に関すること

2 第4期からの引継ぎおよび提案事項等

- 高齢期を迎える障害者・家族への支援の具体的な取組や必要な施策、関係機関の有機的連携について協議・検討する。
- 障害特性や高齢化など、それぞれの状況に合った支援が受けられるよう、障害・高齢・医療等が連携し、情報共有を通じて相互に理解するチーム支援の仕組みづくりに向けた検討
 - 高齢期を迎える障害者や家族への支援の具体的な事例の積み重ね、モデル事例や緊急時に備えたクライシスプランの検討

3 専門部会の開催状況と主な協議内容

	年月日	主な協議内容
第1回	令和元年10月28日	<ul style="list-style-type: none">○ 第4期の振り返りと第5期の協議事項について○ 高齢期を迎える障害者やその家族の緊急時に必要な支援と方法について○ 親なき後の準備、地域での関係づくりについて○ 障害の特性や個別性に応じた実効性のある高齢期支援について

4 第1回の協議内容

○第4期までの協議内容や引継ぎ事項を確認するとともに、第5期で協議する内容や方向性について、意見交換を行った。

【主な内容】

- ・親も子も高齢になっている世帯が増加している。
- ・グループホーム利用者の高齢化が進んでおり、今後の支援についての検討が必要である。
- ・中途障害者の高齢化が進み、働き続けることの困難性がある。
- ・高齢化による課題への対応は、地域での連携が必要である。
- ・親や家族にとって、高齢化や親亡き後に備えた情報が得られない状況がある。
- ・障害特性に加え、一人一人個別性があるため、それに対応できるような様々な備えが必要である。
- ・高齢分野は介護保険等が先発したため枠組みが整っている。障害分野においても専門性や相談支援専門員の立場を確立していく必要があるが、環境の整備が十分ではないと感じている。
- ・家族や支援者ととともに、分野を超えた意見交換・協議を行い、障害の多様性・個別性を認め合いながら、高齢期を迎える障害者・家族への支援の仕組みや備えについて検討する必要がある。

相談支援部会 報告書

1 専門部会の検討テーマ・目的

相談支援ネットワークの推進と相談支援の体制整備に関する協議を行う。

- 相談支援に対する課題の抽出、整理、具体的な対応に関する事
- 相談支援に係るネットワークに関する事
- ケアマネジメント体制の強化に関する事

2 第4期からの引継ぎおよび提案事項等

第4期の「専門部会の協議の中で見えてきた課題等」で提案した解決に向けた取組については、進捗状況を継続的にモニタリングしながら、引き続き改善に向けた具体的、現実的な提案を行っていく。

当事者中心の取組とするためには、当事者や家族のエンパワメントと社会参加が必須である。地域生活の視点から当事者、家族の地域への関わりを深めることを目的に、地域福祉関係者との幅広い連携のあり方を検討していく。

3 専門部会の開催状況と主な協議内容

	年月日	主な協議内容
第1回	令和元年10月28日	<ul style="list-style-type: none">○ 第4期の振り返りと第5期の協議事項について○ 第4期の提案を受けた取組の内容（サービス等利用計画練馬様式の作成）の共有

4 第1回の協議内容

○第4期までの協議内容や引継ぎ事項を確認し、第5期の協議事項について共有を行った。

【主な内容】

- ・今後の協議に向けての基本的な認識の共有を中心に行ない、第5期の協議の方向性について、第4期の協議を踏まえたものとするを確認した。
- ・障害者支援の契約への変化や地域生活支援への移行を背景に、障害当事者が主体となって自身の生活を決定できることを保障する仕組みとして障害者相談支援が制度化され、その後も充実が図られていることなど、障害者相談支援について共通理解を持つために、制度設置からこれまでの経緯を、事務局が整理して共有した。
- ・第4期の提案を受けたサービス等利用計画練馬様式の作成について説明し、課題解決の方向性を共有した。
- ・各協議事項について、第4期の協議内容を踏まえて協議を進め、より深めていくことを確認した。

地域包括ケアシステム・地域移行部会 報告書

1 専門部会の検討テーマ・目的

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築および障害者の地域移行・地域定着支援に関する協議を行う。

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関すること
- 障害者が地域で暮らすために必要な医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、教育などの基盤整備に関すること
- 地域移行、地域定着支援に関すること

2 第4期からの引継ぎおよび提案事項等

第4期では精神障害者だけではなく、知的障害者や身体障害者も含めて、地域移行の現状や課題について検討を重ねてきた。

障害特性によって、住まいの考え方や地域で安心して暮らしていくために必要な支援は異なるため、多種多様な連携と人材確保が求められる。まずはそれぞれの分野がお互いの現状を知ることから始め、介護保険分野と保健・福祉分野の連携を図り、議論ができる場を構築していくことが重要である。また、多様化する支援の中で、その人の個別性にどのように寄り添うのか、職員のスキルアップや人材育成にもしっかりと取り組んでいかなければならないという課題もあげられた。

第5期では、第4期で確認した内容も含め、障害者が地域で暮らしていくために必要な医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、教育などの基盤体制と支援体制の構築に関すること、地域移行・地域定着支援に関することなどを、より具体的に「地域包括ケアシステム・地域移行部会」として検討していく。

3 専門部会の開催状況と主な協議内容

	年月日	主な協議内容
第1回	令和元年10月31日	<ul style="list-style-type: none">○ 第4期の地域移行部会の活動概要の共有と第5期の協議事項について○ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について○ 障害者が地域で生活する上での課題の抽出、共有

4 第1回の協議内容

第4期までの協議内容や引継ぎ事項を確認し、本部会の役割について共有を行うとともに、地域包括ケアシステム構築について、練馬区の現状を共有した。

【主な内容】

- ・本部会のテーマは広く、他の専門部会との関りが深いものがある。他の専門部会と連携していくべき。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについては、他の自治体の先行事例を参考にし、検討、提言を行いたい。
- ・なぜ長期入院となり、地域移行が進まないのか課題となっていることを整理する必要がある。
- ・練馬区における訪問支援の状況についても把握し、検討を行う必要があるのではないか。
- ・今、地域生活をしている障害者の実態も把握し、どのような支援があれば、地域生活を継続できるのか検討を行うことも必要でないか。
- ・高齢化や多種多様な障害特性に対応できるための人材育成や連携の在り方、仕組みづくりが必要である。